

長期優良住宅及び低炭素建築物の 認定申請書の提出先が変わります！

■変更内容と目的

長期優良住宅及び低炭素建築物の認定において、地区計画、都市計画施設等及び景観計画区域内の基準に適合するかどうかを確認する際、市町村条例に基づき制定した地区計画や、都市計画法第53条に基づく許可事務等を行っている市町村との連携及び整合性が重要であることから、これまで建築課に直接御提出いただいていた認定申請書について、市町村経由で御提出いただくよう提出先を変更しますので、御理解と御協力をお願いします。

■変更の対象となる申請

諏訪建設事務所長に提出する

長期優良住宅及び低炭素建築物の認定申請書

■運用開始時期

平成27年1月1日から

■申請書の提出窓口

- 岡谷市都市計画課 ○下諏訪町建設水道課
- 諏訪市都市計画課 ○富士見町建設課
- 茅野市都市計画課 ○原村建設水道課

■提出部数

正副2部＋市町村提出用1部※

※市町村提出用1部は、認定申請書、委任状の写し、付近見取図、配置図、平面図、立面図、現地写真のみで可です。

■留意事項

認定申請書は工事着手前に提出する必要があります。

市町村を経由する場合も諏訪建設事務所建築課の受理日が提出日となりますので、認定通知書の交付前に工事着手する際には、認定申請書の受理状況を建築課に確認するなど、事前着手にならないよう御注意ください。

◆お問い合わせ先◆

長野県諏訪建設事務所 建築課

〒392-8601 諏訪市上川一丁目1644-10

TEL 0266-57-2923 FAX 0266-57-2954

E-mail suwaken-kenchiku@pref.nagano.lg.jp